

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鎌田 正彦
【住所又は本店所在地】	東京都大田区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成27年 9 月 9 日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	S B S ホールディングス株式会社
証券コード	2384
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田 正彦
住所又は本店所在地	東京都大田区
事務上の連絡先及び担当者名	東京丸の内法律事務所 弁護士 鈴木 知幸
電話番号	03-3213-1081

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成27年8月28日
訂正箇所	平成27年9月4日に提出致しました変更報告書No.6の記載事項の一部に修正すべき箇所がございましたので、これを訂正致します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

下記保有株式について、以下の通り担保提供しております。

株式会社新生銀行 : 4,500,000株

日本証券金融株式会社 : 3,160,000株

下記保有株式について、管理契約を締結しております。

株式会社S M B C 信託銀行 : 1,200,000株

下記保有株式について、管理処分信託契約を締結し、担保提供しております。

三井住友信託銀行株式会社 : 3,000,000株

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

下記保有株式について、以下の通り担保提供しております。

株式会社新生銀行 : 4,500,000株
 日本証券金融株式会社 : 3,160,000株
 野村信託銀行株式会社 : 3,180,000株

下記保有株式について、管理契約を締結しております。

株式会社S M B C 信託銀行 : 1,200,000株

下記保有株式について、管理処分信託契約を締結し、担保提供しております。

三井住友信託銀行株式会社 : 3,000,000株

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	29,372
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成26年6月1日付の1：3株式分割により、無償で普通株式12,725,600株を取得。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	29,372

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（7）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	29,372
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	平成24年1月1日付の1：100株式分割により、無償で普通株式6,348,672株を取得しております。 平成24年11月16日に普通株式50,000株を処分しております。 平成26年6月1日付の1：3株式分割により、無償で普通株式12,725,600株を取得しております。
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	29,372